

令和6年度 山口大学教職課程 自己点検評価

評価項目1：教育理念・学修目標			
No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
1-1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定状況）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学部・学科で行われる教員養成教育の理念や目的が社会的ニーズを踏まえたものとなっているか ■ 大学・学部・研究科が養成しようとする教員像や教員養成教育の理念について構成員が共通理解しているか ■ （教育学部・教職大学院の場合）一貫性のあるAP、CP、DPが設定されており、それに基づいて教員養成教育が実施されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生募集要項 △ 課程認定申請書 △ 教職センターHP（山口大学の教員養成に対する理念と養成する教員像） △ 各学部・研究科のDP,CP,AP 等
<評価結果>			
評価項目2：授業科目・教職課程の編成及び実施			
No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
2-1	教職課程の体系性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか ■ 学生が体系的かつ段階的に教職課程の履修を進められるカリキュラム編成となっているか 	<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラムマップ ○ 授業時間割 ○ カリキュラムフローチャート △ 教職課程履修の手引き 等
2-2	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	<ul style="list-style-type: none"> ■ ICT活用指導力やデータリテラシーの向上に資する科目が適切に配置されているか ■ 教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力を高めるような、学生の研究志向を育む授業科目を設定しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 該当科目シラバス（例えば、「教育の方法と技術（ICTの活用や評価を含む）」、学部・研究科で開講されている探求型の科目等） ○ コアカリキュラム対応表 等
2-3	学生の履修状況の適切な管理（キャップ制等も含む）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行き過ぎた資格取得や複数免許状取得希望者に対し、適切な指導を行っているか ■ 教育実習履修要件を設定し、教職員間で共有するとともに、学生に周知しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 履修の手引き（該当箇所の抜粋可） ○ 教育実習の手引き 等 ○ 教職オリエンテーション資料
2-4	教職課程の充実・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて教職課程の充実が図られ、適切な見直しが行われているか ■ 自律的な組織改善に努め、学部・研究科で定期的に運営体制を検証しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 教職課程に係る委員会等の組織状況、委員会規則 等
2-5	個々の授業科目の到達目標の設定状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ （教育学部・教職大学院）学習指導要領や教職課程コアカリキュラムに対応する形で、個々の授業科目の目的や内容が設定されているか ■ （一般学部）教職に関わる個々の授業科目の目的や内容が明確に設定されているか、またその目的や内容が免許教科を担当する教員として求められる教科専門性を確保することができるものとなっているか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ シラバスまたはシラバス点検の状況が分かる資料 等
2-6	シラバスの作成状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職課程を構成する科目の目標が適切に設定されており、当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等がシラバスに明確に記載されているか ■ 上記の項目の記載について、組織的に点検する体制ができているか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ シラバスまたはシラバス点検の状況が分かる資料 等
2-7	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか ■ アクティブラーニングに対応できる設備を整えた教室があるか 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 該当科目シラバス ○ 教室設備一覧 等

2-8	個々の授業科目の見直しの状況	■学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、授業科目の適切な見直しが行われているか	△授業評価アンケートや教員による自己評価の実施状況 ○授業評価アンケートや教員による自己評価の活用状況が分かる資料 等
-----	----------------	--------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------

<評価結果>

各評価項目について、概ね適切に実施している。

2-2：教育学研究科教職実践高度化専攻では、各教科の指導法に関する科目（8単位）や学校実習を通して、学校現場でのICTや情報通信機器の活用方法を学んでいる。さらに学生にGoogleのアカウントを配布して授業等において活用しており、環境整備にも力を入れている。

2-4：一部の学部で教職課程に係る学部内委員会が整備されていない状況にあるが、すでに規則整備を行う対応を進めている。

2-8：学部・研究科によって、授業評価アンケートや教員による自己評価の実施状況の差が生じている。このアンケートや自己評価は半期ごとに実施しているが、その結果の活用方法について、各授業担当教員の裁量に任されている学部も一部ある。そのため、教職課程全体での点検や内容の見直し等、組織的な対応については検討の余地がある。

評価項目3：学修成果の把握・可視化の状況

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
3-1	成績評価に関する共通理解の構築	■同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか（該当する科目がある場合のみ）	◎該当する場合は、該当科目シラバス 等
3-2	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	■定期的に学生の学習状況や意欲を把握・診断する体制を整えているか ■教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	○履修カルテの活用状況が分かる資料（教職面談実施に係る掲示物等） ○YuCobcus 等
3-3	成績評価の状況	■各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができるか、 ■公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	※自己点検・評価シート（教育課程）No.7（6-6）を準用するため提出不要

<評価結果>

各評価項目について、概ね適切に実施している。

3-3：シラバス上で、成績評価の方法や配点、観点別の到達目標との関係性が示されている。

評価項目4：教職員組織の状況

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
4-1	教員の配置の状況	■教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか	△課程認定申請書（変更届を含む）等
4-2	教員の業績等	■授業担当者がその授業科目を担当するにふさわしい研究実績を有しているか ■学校現場等での実務経験を有する者を専任教員あるいは外部講師として雇用し、学生の指導にあっているか	△課程認定申請書（変更届を含む）等
4-3	職員の配置状況	■教職課程を適切に実施するため、事務組織を設けているか	○教育実習の手引き ○事務組織の役割分担や業務分掌に関する資料等
4-4	F D ・ S D の実施状況	■FDやSD、あるいはそれ以外の機会を通して、教職課程を担う教員や職員として求められる資質・能力を高める体制を構築しているか ■事務系組織も含めて、教職員全体で学生の学びを支援する体制になっているか	○各学部・研究科で実施されたFD・SDの研修計画や資料 ◎教職センターが実施するFDの研修計画や資料

4-5	授業評価アンケートの実施状況	■個々の授業科目の担当者が自らの授業を省察できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	△授業評価アンケート △教員による自己評価 等
-----	----------------	--------------------------------------------------------	----------------------------

<評価結果>

各評価項目について、適切に実施している。

4-1：カリキュラムの変更や教職専任教員の異動がある場合には、その都度、文部科学省に変更届を提出しており、教職課程認定基準を満たすよう教職専任教員が配置されていることを確認している。

4-4：文部科学省が実施する教職課程の事務担当者説明会において、教育支援課及び各学部の担当者は、教職課程認定やその手続き等に関する知識を修得するよう努めている。

評価項目5：情報公表の状況

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
5-1	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	■法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか	◎教職センターHP（教員養成情報）
5-2	学修成果に関する情報公表の状況	■大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	◎教職センターHP（教職課程一免許状を取得するには、教員養成情報一教員免許状取得状況、教員就職状況）
5-3	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	■根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	○自己点検・評価報告書

<評価結果>

各評価項目について、適切に実施している。

5-1：教職センターのHPに適切に掲載されている。

5-2：客観的な数値データとして、教職センターのHPに教員採用の状況や教員免許取得者数を示している。

評価項目6：教職指導（学生の受け入れ、学生支援）の状況

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
6-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	■教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか ■教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、面接等を通じて、教職への適性や意欲を確認しているか	○教職オリエンテーション資料 ○進路希望調査や教職課程履修者のデータ △教職相談室のお知らせ、利用者数 等
6-2	学生に対する履修指導の実施状況	■必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか ■「履修カルテ」を適切に活用できているか ■教育実習履修要件を満たさない学生や意欲・適性を欠く学生に対して、教育的配慮に基づく履修指導を行っているか	○履修カルテの活用状況が分かる資料（教職面談実施に係る掲示物等） ○各学部・研究科で行われている成績不振学生の把握や指導方法に関するデータ・資料 △教職相談室のお知らせ、利用者数 等
6-3	学生に対する進路指導の実施状況	■学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	○各学部・研究科で実施されているキャリア支援に関する資料（就職支援室の情報、就職支援の取り組みなど） △教職相談室のお知らせ、利用者数 △教職課程履修の手引き（「キャリア支援」など）

<評価結果>

各評価項目について、適切に実施している。

6-2：各学部において、定期的に、「履修カルテ」を用いて面談を実施しており、学生の履修状況等の把握や履修指導を行っている。

6-3：教職センターや教育学部就職支援部において、教員希望者へのガイダンスやセミナーを定期的に行っている。また、教職センターでは、アドバイザー（校長経験者）を4名配置し、教職相談において、自己PR書や小論文等の添削も行って、個々の学生に応じた対応も取っている。

評価項目7：関係機関等との連携の状況

No	評価項目	評価の観点	評価の基礎となる資料
7-1	教育委員会や各学校との連携・交流等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校現場における観察や子どもとの触れ合い等を中心とする体験的な内容のプログラムを設けているか ■ 教員の採用を担う教育委員会や各学校と適切に連携・交流を図り、教育課程の充実や学生への指導の充実につなげることができるか 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校体験やボランティア等の取り組みに関する資料等
7-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができるか ■ 適切な責任体制と役割分担に基づいて、教育実習を円滑に運営できる組織を整備しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実習に関わる指導体制・責任体制が確認できる資料 ○ 附属学校や実習校への大学教員の訪問記録 ○ 教育実習の手引き 等
7-3	学外の多様な人材の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実務経験者が担当する実践的な授業科目のシラバス ○ 外部講師を活用した授業科目に関する資料 等

<評価結果>

各評価項目について、適切に実施している。

7-1：山口県教育委員会が実施する「教員をめざす学生の学校体験制度」において、実際に児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を行わせている。なお、教育学部では、1年次の「教職キャリア形成Ⅰ」（必修）において、一部、この制度を重ねる形で授業を実施している。この他にも、教育学部では「ちゃぶ台プログラム」と呼ばれる各種ボランティア活動を行うプログラムを設けており、そこでは各学校や幼稚園での教職体験、中学校や高等学校での学力向上支援、林間学校の企画と引率など、多様な活動が用意されている。また、県内の工業高校から、工業の教員免許取得者を増やしてほしいという要望が工学部に寄せられていることもあり、新入生に対して、「教員免許（工業）取得に関する説明会」を実施しており、山口県教育委員会にも講話講師を依頼している。

<総評>

「山口大学における教育（教職課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教職課程を有する各学部・研究科、教職センターおよび教職課程委員会が緊密に連携し、令和6年度の自己点検・評価を実施した。令和7年6月の教職センター会議等での確認を経て推進責任者へ報告され、すべての評価項目において適切に自己点検・評価が行われていることを確認した。本年度の評価結果からは、教育学部を中心に全学で推進している「履修カルテ」を用いた面談や、校長経験者のアドバイザーによる実践的な教職・進路指導体制など、本学の強みとなる優れた取組が全学的に定着し、全体として概ね適切かつ健全に教職課程が運営されていると総括できる。一方で、ICT活用指導力の育成やシラバスの組織的 point check において着実な改善が見られるものの、授業評価アンケートの活用方法や教職課程に係る学部内委員会の機能状況など、一部の一般学部・研究科と教育学部との間で組織的な取組状況に依然として差異が存在することが課題として浮き彫りとなった。現在、中央教育審議会等において教員の養成・採用・研修の一体的な改革に向けた協議が加速している動向を注視しつつ、今後はこれら学部間の格差を解消し、全学一体となった教職課程の内部質保証システムをさらに強固なものへと発展させていく必要がある。